

自民党金融調査会事務局長・小倉將信氏

地域金融機関に求める 事業者支援

金融機関による事業会社への出資規制緩和など、自由民主党の金融調査会は金融業界にとって影響の大きな政策を議論・提言してきた。今年3月の提言（図表）でもコロナ関連融資の返済猶予に応じることを要請するなど、その動きから目が離せない。

異例の3年間にわたって金融調査会の事務局長を務める小倉將信衆議院議員に、提言の趣旨や今後の政策に関わる問題意識を聞いた（取材日は7月8日。以下、敬称略）。

コロナ禍の特殊事情を見極め 事業者を積極的に支えてほしい

——まず、コロナ禍における資金繰り支援について金融機関をどう評価していますか。

小倉 コロナ禍において政府・与党は、中小事業者の方を中心とする様々な支援策を打ち出してきました。中でも柱となったのが、金融機関を通じた資金繰り支援です。

昨年からは日本政策金融公庫や民間金融機関を通じて実質

おぐら・まさのぶ
1981年5月30日東京都多摩市生まれ町田市在住。東京大学法学部を卒業後、日本銀行に就職。在職中にオックスフォード大学院を卒業。2012年、衆議院選挙に自由民主党公認で出馬、初当選。現在3期目。元総務大臣政務官。自民党での役職は金融調査会事務局長、青年局長代理など。

●自民党金融調査会の直近の提言と主な実施内容

①新型コロナウイルス感染症に関する金融面での対応

- ・金融機関への長期の返済猶予・新規融資の積極実施等の要請
- ・政投銀・商工中金が提供する資本性資金の利便性の向上
 - ▶民間協調融資原則の停止（政投銀・商工中金が単独での積極支援を可能とする）
 - ▶劣後ローンの金利引下げ、優先株の配当引下げなどの政策につながる
- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）等政府系ファンド等の活用
- ・事業再構築補助金を活用した中堅企業の支援強化
- ・日本公認会計士協会による減損等に関する監査上の留意事項の公表

②金融庁検査と日銀考査の連携強化

- ・「金融庁検査・日本銀行考査の連携強化に向けたタスクフォース」で連携検討

（出所）自民党金融調査会・内閣官房資料より編集部作成

無利子・無担保の制度融資などが供給され、コロナ関連の融資残高は50兆円を超えると聞きます。借入金の条件変更にも積極的に応じていただいています。

こうした事業者の実態に応じた支援は、国がまとめてやるうとするとかえって時間がかかる恐れがあります。金融機関の皆様には、迅速かつ累次にわたり支援いただいたことに感謝しております。

モラルハザードはあつてはならない

——今年に入って改めて積極的な返済猶予を要請した趣旨を教えてください。

小倉 制度融資で課題となっているのが、当初はコロナ禍がそこまで続くと思っていなかったために、1年など短めの据置期間で借りた事業者が多いということです。依然としてコロナ禍が続く中で、すでに最初の期日が迫っている事業者も多く、柔軟な再借入にに応じていただくよう金融機関にお願いしました。

——条件変更に応じづらいケースや、ゾンビ企業を助長す

るという指摘もありますが、どうお考えですか。

小倉 金融支援でモラルハザードを起こさないことは重要です。返済猶予にすべて一律に応じることを要請しているわけではありません。積極的に支援していただきたいのは、コロナ禍が原因で先が見えなくなっている事業者ということです。

コロナ禍の影響を受けた足元の厳しい業績だけで通常どおり判断すると、新規融資や返済猶予には応じられないです。そこは事業者ごとのコロナの特殊事情というものを見極め考慮したうえで、応じてほしいと考えています。

——いまだにコロナ禍で厳しいのが、飲食業です。従来の資金繰り支援の対象は中小事業者が中心でしたが、飲食業などは多店舗展開の大手・中堅企業も苦しい状態です。そこで今年3月の政策では、日本

政策投資銀行や商工中金を通じて、劣後ローンや優先株を含む支援を拡充しました。

——政府系金融機関の機能拡大は、「民業圧迫」にはなりませんか。

小倉 今回の政策でそのような声は聞いていません。これは事業者の資本を厚くする支援ですから、民間金融機関にとっては貸出の余地が広がり、むしろ助かるという声も聞いています。こうして事業者の財務を改善する以上、民間金融機関には逃げるに協調支援してほしいと思います。

——これまでの返済猶予の政策は「要請」ですが、「金融円滑化法」のような法制化は考えていませんか。

小倉 金融機関は現在も条件変更の状況を金融庁に報告しています。それが公表が非公表かといった違いはありますが、実質的に金融円滑化法に近い状況ですから、その副作